

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

独立行政法人日本原子力研究開発機構 電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務

独立行政法人日本原子力研究開発機構の電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. サービスの質の確保について

## 【論点】

電子加速器・コバルト照射施設とイオン照射研究施設は、危険性に差があるにも関わらず質の設定を同水準にしているが、適切か。

## 【対応】

○本業務は、質の設定において、運転計画書の計画どおりに適切な作業が安全に実施されること※としているが、これに加え、「運転保守および安全に対する品質等」を調査項目とするアンケート調査において、基準スコアを 75 点から 80 点へより高く設定し、さらなる安全性の確保を求めた。（実施要項（案）8,9p）

※（イ）放射線事故、各種事故がなく、安全に業務全般が実施されること。

（ロ）運転計画どおりに円滑に運転保守業務が実施されること。

（ハ）故障・修理等が適切にされ、安全・安定な照射施設の保守がされること。

2. 落札者を決定するための評価項目及び得点配分

## 【論点】

評価項目及び得点配分は、適切か。

## 【対応】

○評価項目において、「同様の施設の運転保守に係る管理の実績」に、「法人として」の実績である旨を明記し、表現の明確化をはかった。（総合評価基準書（案）54p）

○得点配分において、「照射施設の運転及び管理方法の妥当性」を、二段階評価から五段階評価へ修正し、提案状況に応じた適切な評価が行えるようにした。

（総合評価基準書（案）55p）

3. 意見募集結果を踏まえた修正について

意見募集を行った結果、寄せられた意見は 0 件であった。

以上